

学年職員で取り組む生徒理解の工夫 —生徒が自分で選択した教師による学校教育相談を通して—

横浜国立大学教職大学院 教育学研究科高度教職実践専攻
岩崎 康浩

1. はじめに

児童生徒の教育相談の充実について（文部科学省）では「今後は不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、虐待等については、事案が発生してからのみではなく、未然防止、早期発見、早期支援・対応、さらには、事案が発生した時点から事案の改善・回復、再発防止まで一貫した支援に重点を置いた体制づくりが重要」とされている。大野（2018）は「未然に防ぐためには、常に子どもたちの身近にいて生活を共に、どんな些細なことでも気軽に相談に応じ、即座に具体的な関わりができるような存在が必要である」としている。そこで、学校現場では児童生徒にとって身近な存在である教師が行う学校教育相談に着目をした。

諸富（2014）は「中学校の特徴として何か事あるごとに担任教師の責任に委ねられる傾向が強いのが日本の学校である。『まずは担任が関わるべき』と考える学校が多い」と提唱し、教育相談の場面では「『学級担任至上主義』ともいうべき、閉鎖的な風潮が、子どもを救う可能性をかなり狭めてしまっていることは間違いない」ことを指摘している。また、生徒指導提要（2010）では、教育相談の課題として「児童生徒と教員の人間関係が反映しがちである」とことと「学級担任は、指導的かかわりを担う立場と、児童生徒を理解し、援助する立場という、一見矛盾した役割を担う（中略）共感的かかわりと指導的かかわりを同時に一人が担うことは容易ではない」としている。

2. 研究の目的

本研究では、学校教育相談の際、学級担任に限定した教育相談ではなく、生徒が自分で選択した教師による教育相談の機会を与えることで、生徒にとって相談しやすい状況、教師にとって相談を受けやすい状況となるかを検証することを目的とする。

3. 課題解決の方法

諸富（2014）は「これからさまざまな問題に直面することを見通して『いざというとき悩みを相談できる人間関係』を、すべての子どもたちと教師の間につくっておくことが必要」としていることから、学校教育相談では、相談の際に学校職員の誰とでもいいから、生徒にとって相談しやすい状況、教師にとって相談を受けやすい状況で行うことが重要であることが理解できる。そこで、生徒が自分で選択した先生と行う相談の機会を与えられる工夫をした。

4. 結果と考察

評価方法は、生徒の視点と教師の視点に分けてアンケートおよびインタビューを用いた。生徒の視点では、大多数の生徒が相談する教師を自分で決められることで相談しやすいと本研究の実践を肯定的に捉えた。少数ながら否定的な生徒も存在したが分析をすると相談したくないといった関係性の問題が挙げられた。どんなに相談しやすい環境を整えても相談したくないと考える生徒への有効性は全くない。教師の視点では、実践後のインタビューから生徒たちだけでなく、教師にとってもコミュニケーションや情報共有の向上といったメリットも大きいことが話されていた。また、アンケートでは生徒の声（相談事、悩み等）を聞き取るきっかけ（環境）に繋がっているに関して、3つの群（高めで変化しなかった群、上がった群、低めで変化しなかった群）に分かれた。共通の課題点は、時期と時間である。相談しやすいからこそ時間が足りなくなった現状がある。

5. 参考文献

生徒指導提要 児童生徒の教育相談の充実について
大野精一 学校教育相談の理論と実践（2018）
諸富祥彦 新しいカウンセリングの技法（2014）